

## 平成19年第2回

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成19年6月26日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(19名)

- |     |      |         |
|-----|------|---------|
| 1番  | 千代田区 | 高山はじめ   |
| 3番  | 港区   | 井筒宣弘    |
| 4番  | 新宿   | 桑原公平    |
| 5番  | 文京区  | 橋本直和    |
| 6番  | 台東区  | 木下悦希    |
| 7番  | 北区   | 永沼正光    |
| 8番  | 荒川区  | 竹内捷美    |
| 9番  | 品川区  | 伊藤昌宏    |
| 10番 | 目黒区  | 雨宮正弘    |
| 11番 | 大田区  | 永井敬臣    |
| 12番 | 世田谷区 | 大場やすのぶ  |
| 13番 | 渋谷区  | 木村正義    |
| 16番 | 豊島区  | 吉村辰明    |
| 17番 | 板橋区  | 佐々木としたか |
| 18番 | 練馬区  | 関口和雄    |
| 19番 | 墨田区  | 中村光雄    |
| 20番 | 江東区  | 佐藤信夫    |
| 21番 | 足立区  | 加藤和明    |
| 22番 | 葛飾区  | 小用進     |

4 欠席議員(4名)

- |     |      |       |
|-----|------|-------|
| 2番  | 中央区  | 鈴木久雄  |
| 14番 | 中野区  | 市川みのる |
| 15番 | 杉並区  | 河野庄次郎 |
| 23番 | 江戸川区 | 田島進   |

5 出席説明員

- |      |      |
|------|------|
| 副管理者 | 佐藤良美 |
| 監査委員 | 山崎孝明 |

監査委員 木内悠紀夫  
総務部長 伊東和憲  
総務部参事(経営改革担当) 内田健一郎  
総務部参事(職員課長事務取扱) 尾崎雅文  
調整担当部長 大室郁夫  
施設管理部長(処理技術担当部長兼務) 畑辺高行  
施設管理部参事(技術課長事務取扱) 谷川哲男  
施設建設部長 薬師寺史良  
総務課長 市川恭一  
経理課長 寺内博英  
契約担当課長 畑山二男  
施設管理部管理課長 野沢照男  
建設課長 松井邦雄

6 出席議会事務局職員

事務局長 鈴木基行  
事務局次長 岩澤豊明  
書記 小宮三雄  
同 萩谷彰太郎

7 議事日程

日程第 1 議長選挙

8 追加議事日程

追加日程第 1 副議長選挙  
追加日程第 2 常任委員会委員の選任について  
追加日程第 3 議案第11号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について  
追加日程第 4 議案第12号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について  
追加日程第 5 議案第13号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について  
追加日程第 6 議案第14号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について  
追加日程第 7 議案第15号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選

任同意について

- 追加日程第 8 一般質問について
- 追加日程第 9 議案第 16 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 10 議案第 17 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 11 議案第 18 号 有明清掃工場プラント制御用電算システム更新工事請負契約の締結について
- 追加日程第 12 議案第 19 号 光が丘清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 13 議案第 20 号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 14 議案第 21 号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 15 議案第 22 号 大田清掃工場第一工場操業継続整備プラント工事請負契約締結について
- 追加日程第 16 平成 19 年陳情第 1 号 豊島清掃工場の排ガス量の削減に努める公害調停勧告を区長会に厳守させることへの陳情
- 追加日程第 17 議員の派遣について
- 追加日程第 18 議案第 16 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 19 議案第 17 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 20 議案第 18 号 有明清掃工場プラント制御用電算システム更新工事請負契約の締結について
- 追加日程第 21 議案第 19 号 光が丘清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 22 議案第 20 号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 23 議案第 21 号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

- 追加日程第 2 4 議案第 2 2 号 大田清掃工場第一工場操業継続整備プラント  
工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 5 総務・事業委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第 2 6 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

開 会（午後２時００分）

---

○鈴木基行事務局長 事務局から申し上げます。

今回の定例会は、統一地方選挙後、最初の議会であり、議長・副議長ともに欠けております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定に基づき、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、北区の永沼正光議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

○永沼正光臨時議長 ただいまご紹介を受けました、北区の永沼でございます。

地方自治法第１０７条の規定に基づき、臨時議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動については、お手元に「異動者名簿」をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから平成１９年第２回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第１１２条の規定に基づき、２０番 佐藤信夫議員、２１番 加藤和明議員を会議録署名議員に指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第１を議題といたします。

[事務局長朗読]

---

日程第１ 議長選挙

---

○永沼正光臨時議長 地方自治法第１０３条の規定に基づき、議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定に基づき、指

名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○永沼正光臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は臨時議長が行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○永沼正光臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、私から、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に関口和雄議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○永沼正光臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に関口和雄議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました関口和雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定に基づき告知をいたします。

皆様のご協力を得まして、臨時議長の職務を果たすことができました。

それでは、関口議長と交代いたします。

関口議長、議長席にお着き願います。

〔永沼正光臨時議長、関口和雄議長と議長席を交代〕

○関口和雄議長 練馬区の関口でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

このたびは、皆様のご推挙を賜りまして、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議長の重責を担うことになりました。23区民の安全・快適な生活環境、そして環境負荷を低減する循環型社会システムづくりを一層進めるためにも、この二十三区清掃一部事務組合と、私ども議会の果たす役割は、大変にこれからも重要性を増すと確信をしております。

微力ではありますが、特別区における清掃事業の円滑な運営のために努力してまいりたいと存じます。議員の皆様、そして管理者はじめ理事者の皆様のご支援・ご協力を心よりお願いを申し上げ、ごあいさついたします。ありがとうございました。

それでは、引き続き会議を進めます。

はじめに、会議規則第3条第1項の規定に基づき、議席の指定を行います。

議席は、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

ここで、伊東総務部長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

**○伊東和憲総務部長** 本日、多田管理者が公務のため欠席しておりますので、開会のごあいさつを代読させていただきます。

平成19年第2回定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今回、東京二十三区清掃一部事務組合規約に基づき、各区長の互選によりまして管理者に就任いたしました、江戸川区長の多田正見でございます。

議員の皆様方におかれましては、ご参集を賜り、まことにありがとうございます。また、本組合の運営について、日ごろからのご理解とご協力に厚く御礼を申し上げます。

本組合が担っております、ごみの中間処理とそのための施設整備は、各区で行っている収集運搬と相まって、23区民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に直接かかわるものでございます。この仕事を安全で安定的かつ効率的に進められるよう、鋭意努力を重ねる所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、今後ともご指導をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○関口和雄議長** 総務部長の発言が終わりました。

次に、諸般の報告について、事務局長より報告させます。

**○鈴木基行事務局長** ご報告申し上げます。

1 平成19年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日の欠席届がございました議員は4名でございます。

以上でございます。

○関口和雄議長 次に、例月出納検査並びに平成18年度定期監査及び工事監査の結果についての報告が、監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長より報告させます。

○鈴木基行事務局長 お手元に平成19年1月から5月分の例月出納検査結果報告書並びに平成18年度定期監査及び工事監査の結果についての報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○関口和雄議長 次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第4条第1項の規定に基づき、本日6月26日から6月28日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日6月26日から6月28日までの3日間と決定いたしました。

次に、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第1号のとおり、副議長選挙ほか16件を本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙ほか16件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第1 副議長選挙

---

○関口和雄議長 ただいま議題となりました副議長選挙については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、議長が行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、私から、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に雨宮正弘議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認めます。よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に雨宮正弘議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました、雨宮正弘議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定に基づき、告知をいたします。

雨宮副議長にごあいさつをお願いいたします。

○雨宮正弘副議長 ただいま副議長に選任されました目黒区の雨宮でございます。微力ではございますけれども、議長の補佐役として精一杯努力いたしますので、よろしくをお願いいたします。

ごあいさつは以上です。

○関口和雄議長 次に、追加日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第2 常任委員会委員の選任について

---

○関口和雄議長 常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、追加日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第3 議案第11号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意  
について

---

○関口和雄議長 提案理由の説明を求めます。

○伊東和憲総務部長 議案第11号、東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意につきまして、ご説明申し上げます。

副管理者は、本組規約第9条第1項により2人を置くことになっております。区長のうちから選任する副管理者として、吉住弘台東区長さんを、同規約第9条第3項の規定に基づき、議会の選任同意を求めるため提案するものでございます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○関口和雄議長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○関口和雄議長 特に質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、本案について採決いたします。

議案第11号は、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認め、議案第11号は、提案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、追加日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第4 議案第12号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意  
について

---

○関口和雄議長 提案理由の説明を求めます。

○伊東和憲総務部長 議案第12号、東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意につきまして、ご説明申し上げます。

知識経験を有する者のうちから選任する副管理者として、佐藤良美さんを、本組規約第9条第3項の規定に基づき、議会の選任同意を求めるため提案するものでございます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○関口和雄議長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○関口和雄議長 特に質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、本案について採決いたします。

議案第12号は提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認め、議案第12号は提案のとおり同意することに決定いたしました。

同意されました佐藤良美さんから発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔佐藤良美副管理者入場〕

○関口和雄議長 同意されました、東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の佐藤良美さんから、あいさつがあります。

○佐藤良美副管理者 本日は、清掃一部事務組合の副管理者に選任同意を賜りまして、まことにありがとうございます。

多田管理者のもと、常勤副管理者として組合の運営に全力をもってあたる所存でございます。議員の皆様の一層のご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございます。

○関口和雄議長 次に、追加日程第5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第5 議案第13号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意  
について

---

○関口和雄議長 地方自治法第117条の除斥の規定に基づき、5番 橋本直和議員の退席を求めます。

〔橋本直和議員退場〕

○関口和雄議長 提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第13号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきまして、ご説明申し上げます。

監査委員は、本組合同規約第13条第1項により3人を置くこととなって

おります。組合議会の議員のうちから選任する監査委員として文京区の橋本直和議員さんを、同規約第13条第2項の規定に基づき、議会の選任同意を求めため提案するものでございます。ご審議のほどお願い申し上げます。

○関口和雄議長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○関口和雄議長 特に質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、本案について採決いたします。

議案第13号は、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認め、議案第13号は、提案のとおり同意することに決定いたしました。

橋本直和議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。

〔橋本直和議員入場〕

○関口和雄議長 同意されました東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の橋本直和議員から一言ごあいさつをお願いいたします。

○橋本直和議員 文京区議会議員の橋本でございます。しっかり監査をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○関口和雄議長 追加日程第6を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第6 議案第14号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意  
について

---

○関口和雄議長 提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第14号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきまして、ご説明申し上げます。

知識経験を有する者から選任する監査委員として、山崎孝明江東区長さんを、本組規約第13条第2項の規定に基づき、議会の選任同意を求めため提案するものでございます。ご審議のほどお願い申し上げます。

○関口和雄議長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○関口和雄議長 特に質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、本案について採決いたします。

議案第14号は、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認め、議案第14号は提案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、追加日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第7 議案第15号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意  
について

---

○関口和雄議長 提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第15号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきまして、ご説明申し上げます。

知識経験を有する者から選任する監査委員として、木内悠紀夫さんを、本組規約第13条第2項の規定に基づき、議会の選任同意を求めするため提案するものでございます。ご審議のほどお願い申し上げます。

○関口和雄議長 ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○関口和雄議長 特に質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、本案について採決いたします。

議案第15号は、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認め、議案第15号は提案のとおり同意することに決定いたしました。

同意されました、山崎孝明さん並びに木内悠紀夫さんから発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔山崎孝明監査委員・木内悠紀夫監査委員入場〕

○関口和雄議長 ここで、同意されました東京二十三区清掃一部事務組合監査委員のお二方からあいさつがあります。

はじめに、山崎孝明さんからあいさつをお願いいたします。

○山崎孝明監査委員 このたび、監査委員の選任同意をいただきました江東区長の山崎孝明でございます。

この東京二十三区清掃一部事務組合の運営が、一層適正に行われますよう、監査委員として尽力する所存でございます。何とぞ、どうぞよろしくお願いたします。

○関口和雄議長 次に、木内悠紀夫さんからあいさつをお願い申し上げます。

○木内悠紀夫監査委員 監査委員に選任同意いただきました木内でございます。ありがとうございます。

橋本議員、それから山崎委員とともに、清掃一部事務組合事業運営が適切になされるよう、業務を遂行しようと思っております。よろしくお願いたします。

○関口和雄議長 ありがとうございます。以上であいさつは終わりました。

次に、追加日程第8を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第8 一般質問について

---

○関口和雄議長 質問の通告がありますので、これを許可いたします。

8番、竹内捷美議員。

○竹内捷美議員 荒川の竹内捷美でございます。よろしくお願いたします。

一組事業運営における透明性の確保と区民との連携について、質問させていただきます。

このほど、私にとりまして初めての議会でございます。清掃一部組合の事業・運営における透明性の確保と区民との連携についての質問をさせていただきます。

先般、荒川区の第1回定例会におきまして、清掃一部組合の事業運営における透明性の確保や、区民への情報提供に関する質問がございました。このことは私自身も以前から感じたものでございますが、特別地方公共団体である清掃一組が、その事業を円滑に実施することは区民との連携は欠かせないものと思っております。

そこで、18年1月に作成いたしました清掃一組の中長期的な計画である経営計画において、23区との緊密な連携を目指し、事業運営の透明性の確

保と区民との連携を強化することにしております。

また、行財政計画である経営改革プランにおいて、その具体的な取り組みを18年度に実施するとしておりますが、これらの取り組みの状況と、今後の具体的な展開についてお聞きしたいと思います。

**○内田健一郎経営改革担当参事** 一組の事業運営の透明性の確保などについてのお尋ねでございますが、まず、一組の意思決定などの手続でございます。

経営上の重要案件などにつきましては、役員区長様で構成される一組経営委員会で十分に審議をし、その結果を一組の審議機関である23区長で構成する評議会ですらに審議を深め、最終的に管理者が決定しております。

一組議会については、評議会でご審議いただいた案件を報告するとともに、議決案件につきましては定例会などで議決をいただいております。この点につきましては区と同様でございます。

さらに、副区長会、23区の部課長会におきましても、これらの案件について逐次ご報告を行っているところでございます。

また、一組の事業概要広報紙であります「清掃一組だより」、また、一般廃棄物処理長期計画、経営計画などの一組の事業内容や基礎計画などについては、各議員の皆様方にお送りし、区議会の、一組への理解の一助になるように務めておるところでございます。

これらの内容につきましては、一組のホームページで広く区民の皆様にもご覧いただいております。

また、各清掃工場におきましても、工場の操業状況はもとより、一組の事業についての情報も備え、区民の皆様へ情報発信をいたしまして、工場見学につきましても年間5万5,000人の方が参加いただいております。

さらに、経営改革プランにおきましては、広報紙・ホームページなどを一新いたしまして、一層、区民に読みやすく、わかりやすい内容といたしました。加えて、区民との協働の観点から、パブリックコメント制度の導入など、区民参加を促進し、区民との連携を強化しているところでございます。

23区の連携につきましては、一組の計画策定での区の参加についても、既に一組の一般廃棄物処理基本計画の策定に、区の部課長級職員のご参加をいただいております。あわせて各区イベント・行事などに

協力いたしまして、工場施設などを開放して、開かれた清掃工場を目指しているところでございます。

各区の清掃事業に協力するという観点からは、昼休みのごみの搬入受付を4工場で既に施行を実施しております。今後も各区のご要望があれば、拡大する予定でございます。

今後計画のある施策につきましては、一組部長級職員からなる経営改革委員会におきまして、進捗状況を確認・検証の上、経営委員会、評議会、全員協議会などにご報告いたしまして、また、ホームページなどを通じて広く公表してまいります。

今後とも一連の施策について、不断の見直しを行いながら、積極的な情報発信を通じて一組の透明性を高め、区との連携を強めながら23区の施策に応じてまいりたいと考えております。

○竹内捷美議員 ご答弁ありがとうございました。

清掃一組は今後とも経営改革プランの部分に取り組み、さらなる展開を行い、特別公共団体としての責任を果たしていただくよう強くお願いを申し上げます。質問を終わります。

○関口和雄議長 ほかに発言の通告がありませんので、以上で一般質問を終わります。

次に、追加日程第9を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第9 議案第16号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

---

○関口和雄議長 提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第16号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案いたしました理由及びその内容をご説明申し上げます。

この条例は、雇用保険法等の改正に伴い規定の整備をするものでございます。

内容は、雇用保険の受給資格要件の改正に伴い、基準となる勤続期間を6月以上から12月以上に改めることと、雇用保険の就業促進手当の改正に伴う規定の整備を行うため改正するものでございます。そのほかに、退

職派遣による特定法人役職員としての在職期間を基礎在職期間とする規定の追加を行うほか、規定の明確化等の整備を行うため改正するものでございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○関口和雄議長 提案理由の説明は終わりました。

議案第16号について、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、追加日程第10から追加日程第15までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

- 
- |         |        |                                     |
|---------|--------|-------------------------------------|
| 追加日程第10 | 議案第17号 | 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について     |
| 追加日程第11 | 議案第18号 | 有明清掃工場プラント制御用電算システム更新工事請負契約の締結について  |
| 追加日程第12 | 議案第19号 | 光が丘清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について    |
| 追加日程第13 | 議案第20号 | 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について            |
| 追加日程第14 | 議案第21号 | 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第15 | 議案第22号 | 大田清掃工場第一工場操業継続整備プラント工事請負契約の締結について   |
- 

○関口和雄議長 提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第17号から議案第22号までの6件につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

本案6件は、いずれも東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案いたすものでございます。

議案第17号、杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体などの主要設備の点検補修

及び煙突整備工事でございます。

契約金額は7億770万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は、神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地7、JFE環境ソリューションズ株式会社、代表取締役社長腰原敏夫でございます。

議案第18号、有明清掃工場プラント制御用電算システム更新工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、プラント制御用電算システムの老朽化により更新工事を行うものでございます。

契約金額は4億5,150万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は、東京都品川区大崎一丁目11番2号、富士電機システムズ株式会社、代表取締役矢内銀次郎、代理人、富士電機システムズ株式会社第四営業本部第四営業本部長福島一郎でございます。

議案第19号、光が丘清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体などの主要設備の点検補修及び煙突等整備工事でございます。

契約金額は8億7,570万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は、東京都港区港南二丁目16番5号、三菱重工業株式会社、代表取締役佃和夫、代理人、機械・鉄鋼事業本部環境・エネルギー部長有馬雅人でございます。

議案第20号、板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事でございます。

契約金額は、4億2,199万5,000円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は、東京都品川区北品川五丁目9番11号、住友重機械工業株式会社、代表取締役社長中村吉伸でございます。

議案第21号、大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体などの点検補修及びごみ供給装置更新等の整備工事でございます。

契約金額は、4億9,465万5,000円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ、取締役社長手島肇、代理人、東京都中央区日本橋一丁目2番5号、株式会社タクマ東京支社、専務執行役員支社長山原宣義でございます。

議案第22号、太田清掃工場第一工場操業継続設備プラント工事請負契

約の締結でございます。工事の内容は、大田清掃工場第二工場整備工事着手による、第二工場停止以降、第一工場の操業を継続するための工事でございます。

契約金額は4億5,255万円。契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ、取締役社長手島肇、代理人、東京都中央区日本橋一丁目2番5号、株式会社タクマ東京支社、専務執行役員支社長山原宣義でございます。

以上が、これらを提案いたしました理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○関口和雄議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

○伊藤昌宏議員 9番、伊藤です。

今の説明の中で、3つか4つお聞きしたいことが。全て、随意契約であるということ。それからあと、金額が、相当な更新などが求められているものでありますので大変な金額です。

確認したいことは金額の妥当性、それから積み上げた内容の正当性のことを、どう思っているのかということをお聞きしたい。

それからあと、こういう一連の工事に関して、評価をしているはずですが。例えば、施設の中でいろいろな評価をして、これが妥当と判断したから議案として出してきた。その評価の内容についてもお聞かせください。

それとあと、もう1件だけ。談合のことについて後で質問いたしますけど、まずは、先に2つだけお答えください。

○畑辺高行施設管理部長 私の方から契約金額の正当性、また、補修工事の評価についてご説明させていただきます。

まず、契約金額の正当性についてでございますが、工事金額を決定する設計積算方法というものが、清掃一組工事施工規則に基づき積算基準というものを定めております。この積算基準には、積算の方法、工事の単価、また、施工に要する人数の算定、見積もり金額の取り扱い方法などが定められております。この基準は国や東京都の積算基準を参考にするとともに、長年の設計積算のノウハウや実績をもとに策定されております。

なお、単価などは市場物価等の調査結果などを行って適宜改定をしてお

ります。今回の契約案件につきましても、この積算基準に基づきまして、  
厳密な設計・積算を行い、工事金額を決定したものでございます。

続きまして、補修工事等の評価についてご説明させていただきます。

清掃一組は、当該年度に工事案件の中から抜粋いたしまして、外部の機  
関、これは社団法人日本技術協会というところでありまして、この  
機関に監査を依頼しております。

この監査は技術士の資格を持っております専門家が計画、設計、積算、  
工事管理、施工管理、施工等のできばえ等を対象に監査を行っております。  
この監査結果におきまして、工事の積算基準に基づいて適切に行われてい  
ること。また、工事の単価、人数の算定方法、計画、施工等につきましても  
も妥当であるとの評価をいただいております。

また、例年、各工場の定期補修工事を行うことによりまして、安全で安  
定的な工場の操業が確保できているというふうに理解をしております。

以上です。

○伊藤昌宏議員 答弁ありがとうございます。

非常によくわかる答弁だと思うんですが、私たち品川区議会で議論され  
ていた内容というのは、プラント工事については非常に大きな基盤である  
ということ。これらの数の積み上げについては、先ほど竹内議員からお話  
があったように、なかなか私たち、各区の中には伝わってこないというこ  
とが指摘されたということ、まず、ここで要望に挙げておきますけども。

お願いしたいのは、1つのアイデアとして、せっかく清掃一組の処理評  
価基準を持っていたのであれば、それを表に出してくれとは言えないけれ  
ども、それに基づいて評価したら、この案件はこうなんだとか、1つ1つ  
の案件に対して皆様方が評価をして、候補者に出しているわけですから。  
その情報出せるなら出した方がいいんじゃないでしょうか、ということ  
を思うんです。

金額は、8億円とか大きな金額ですよ。それを、条例の文書だけ出して  
きて、議会としてはわかるんですけど、そういうのを脱却して、清掃一組  
としては、この案件1つに対して、こういう内部評価をしました。妥当な  
案を出しましたというのは、まさにそこなんですけれど。

それを、この議案とあわせて出すような仕組みを検討してくださいとい  
うことだけお願いしておきます。その辺はいかがでしょうか。

○畑辺高行施設管理部長 ご指摘につきまして、今後の課題として、検討させていただきたいと思えます。

○伊藤昌宏議員 ぜひ前向きな検討を、要請した話になりますけれども。ご理解していただきたいのは、金額の大きいあれですから、それについて皆様方にきちんと評価をしていただく。そのことを、出せるものならぜひ出してくださいよと。そのことを改めてお願いしておきますので、よろしくお願いたします。

それから、談合のことについてですけれども、先ほどの報告でありましたように、タクマがまさに、皆さんの責任でないことはわかるんですけれども、そういうことになった。

ですから、先日いただいた資料の中には、「清掃一組としての、これに対する防止策を検討した」とありますけれども、現実、それが残念ながら起きてしまったんです。当然、直接、一組が取引しているところの部署ではない、同じ会社でありますけれども全く違う部署の話ありますから、直接的にどうこういうことはできないかもしれませんが、改めてこういう事例があったわけですから、談合防止に関する取り組み方をお聞かせください。お願いします。

○伊東和憲総務部長 それでは談合防止についての、一組の取り組みについて、ご説明させていただきます。

清掃一組は、これまでも談合防止対策をはじめとしまして、入札等の適正化に取り組んできたところがございますけれども、より一層、談合防止対策の強化と入札の適正化に取り組むために、昨年、平成18年7月に、弁護士さんなどの外部委員2名を含めました「入札等適性化検討委員会」を設置しまして、入札及び契約の適正化と不正行為の防止について検討を重ねてまいりました。

それで検討を重ねた結果、今年の3月に、清掃一組の談合防止等強化対策としてまとめたところがございます。

その内容につきまして具体的に言いますと、談合に対する抑止力の強化。それから談合が成立しにくい条件の整備。談合を監視する仕組みの確立の3つの観点から徹底的な見直しを行いまして、強化を行ったものでございます。

清掃一組としましては、この強化対策はもとより、今後とも他の自治体

の取り組み状況を参考にしながら、引き続き談合防止対策の強化、それから入札等の適正化を図っていく所存でございます。

以上でございます。

○関口和雄議長 よろしいですか。

ほかに質疑の通告がありませんので、議案第17号から議案第22号までの6議案について、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、追加日程第16を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第16 平成19年陳情第1号 豊島清掃工場の排ガス量の削減に努める  
公害調停勧告を区長会に厳守させることへの陳情

---

○関口和雄議長 本陳情は、配付いたしました陳情文書表のとおり、総務・事業委員会に付託いたしますので、ご了承願います。

次に、追加日程第17を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第17 議員の派遣について

---

○関口和雄議長 お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第113条の規定に基づき、お手元に配付いたしました文書のとおり、議員を派遣することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

この際、正副委員長の互選並びに付託案件の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後2時45分）

---

---

再 開（午後 3 時 1 5 分）

---

○関口和雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各常任委員会において、正副委員長が互選されましたので、その結果を事務局長より報告させます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

総務・事業委員長、21番 加藤和明議員。総務・事業副委員長、9番 伊藤昌宏議員。

財務委員長、12番 大場やすのぶ議員。財務副委員長、3番 井筒宣弘議員。

運営委員長、8番 竹内捷美議員。運営副委員長、16番 吉村辰明議員。

以上でございます。

○関口和雄議長 では各委員長から一言ごあいさつをお願いいたします。

はじめに、加藤総務・事業委員長をお願いいたします。

○加藤和明総務・事業委員長 総務・事業委員長に選任をいただきました加藤でございます。委員会が円滑に運営できますよう、精一杯努めてまいりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○関口和雄議長 次に、大場財務委員長をお願いいたします。

○大場やすのぶ財務委員長 財務委員会の委員長にご推挙いただきました大場でございます。精一杯運営に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○関口和雄議長 次に、竹内運営委員長をお願いいたします。

○竹内捷美運営委員長 運営委員長をご推選いただきました竹内捷美でございます。吉村辰明副委員長と一緒に精一杯やってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○関口和雄議長 以上で、各委員長のごあいさつは終わりました。

次に、総務・事業委員会並びに財務委員会に付託した議案等の審査が終了いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第2号のとおり、議案第16号ほか8件を本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに異議

ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認めます。よって議案第16号ほか8件を、本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第18を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第18 議案第16号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

---

○関口和雄議長 本件につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容はお手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○加藤和明総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第16号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の審査の結果についてご報告いたします。

本案は、雇用保険法等の改正に伴い、基礎在職期間等の規定を整備するものであります。

審査の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務・事業委員会報告を終わります。

○関口和雄議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○関口和雄議長 特に質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

議案第16号については、委員会報告どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、委員会報告どおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第19から追加日程第24までを一括議題といたします。

- 追加日程第 1 9 議案第 1 7 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 0 議案第 1 8 号 有明清掃工場プラント制御用電算システム更新工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 1 議案第 1 9 号 光が丘清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 2 議案第 2 0 号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 3 議案第 2 1 号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 4 議案第 2 2 号 大田清掃工場第一工場操業継続整備プラント工事請負契約の締結について
- 

○関口和雄議長 本件につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○大場やすのぶ財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第 1 7 号、杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてから議案第 2 2 号、大田清掃工場第一工場操業継続整備プラント工事請負契約の締結についてまでの 6 議案の審査の結果について、ご報告いたします。

議案の審査にあたり、管理者側から次のような説明がありました。

契約の方法については、清掃工場の根幹部分に係わる工事であることから、性能保証の担保や特許権等の権利を有しているメーカーと特定随意契約を結び、円滑な中間処理の運営を図るものであるが、今回の契約の相手方に、水門設備工事をめぐる談合があったとして、独占禁止法による課徴金納付命令を受けた 2 社が含まれている。

また、本組合としては、この 2 社に対し、5 月 8 日から指名停止措置を講じ、厳しく事情聴取を行った上で、談合防止対策報告書を提出させ、再度、ヒアリングにより、その対策が実効的なものであるかを確認した上で、契約案件を提案した、とのことあります。

委員会としては、指名停止を受けた２社との契約を今回認めないとした場合、工事には法定点検が含まれていることから整備時期が限定され、また、当該工事の休止期間が長くなることにより、他の清掃工場の整備計画にも広範な影響が生じる。さらに、メーカーが保有する特許の問題や、性能保証を確保する必要もあることを勘案し、今回の契約はやむを得ないものと判断いたしました。

しかし、こうした不祥事には徹底した措置を講じるとともに、今回のような場合でも清掃工場の安全で安定的な運営が確保できるよう方策を検討すべきであるとの意見を付して、議案第１７号、杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてから議案第２２号、大田清掃工場第一工場操業継続整備プラント工事請負契約の締結についてまでの６議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会報告を終わります。

○関口和雄議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○関口和雄議長 特に質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

議案第１７号から議案第２２号までの６議案については、委員会報告どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○関口和雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第１７号から議案第２２号までの６議案は、委員会報告どおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第２５を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第２５ 総務・事業委員会の閉会中の継続審査について

---

○関口和雄議長 本件につきましては、総務・事業委員長から会議規則第７２条の規定に基づき、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**関口和雄議長** ご異議なしと認めます。よって、総務・事業委員会の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第26を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

#### 追加日程第26 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

○**関口和雄議長** 本件につきましては、運営委員会から会議規則第72条の規定に基づき、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**関口和雄議長** ご異議なしと認めます。よって、運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定に基づき、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**関口和雄議長** ご異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで佐藤副管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○**佐藤良美副管理者** 第2回定例会の閉会にあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれも原案どおり議決を賜り、まことにありがとうございます。

本日の議決に基づき、適正に執行していく所存でございます。今後とも何とぞよろしく、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本

日はありがとうございました。

○関口和雄議長 副管理者の発言は終わりました。

以上をもちまして、平成19年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議  
会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

閉 会 (午後3時27分)

---

会議録署名議員

臨時議長 永 沼 正 光

議 長 関 口 和 雄

議 員 佐 藤 信 夫

議 員 加 藤 和 明